

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-15617

(P2004-15617A)

(43) 公開日 平成16年1月15日(2004.1.15)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
H04M 11/00	H04M 11/00 302	5B035
G06F 13/00	G06F 13/00 520B	5B058
G06K 17/00	G06K 17/00 B	5K036
G06K 19/00	H04M 1/274	5K067
H04B 7/26	H04M 1/56	5K101
審査請求 未請求 請求項の数 18 O L (全 10 頁) 最終頁に続く		

(21) 出願番号 特願2002-168417 (P2002-168417)
 (22) 出願日 平成14年6月10日 (2002.6.10)

(71) 出願人 000002897
 大日本印刷株式会社
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 (74) 代理人 100096091
 弁理士 井上 誠一
 (72) 発明者 野瀬 修一郎
 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号
 大日本印刷株式会社内
 Fターム(参考) 5B035 AA13 BC00
 5B058 KA11 KA31
 5K036 AA07 DD11 DD25 DD26 DD32
 DD39 DD48
 5K067 AA34 BB04 BB21 DD17 FF07
 GG01 GG11 HH22 HH23 HH24
 5K101 LL12 MM06 MM07 NN05 NN25

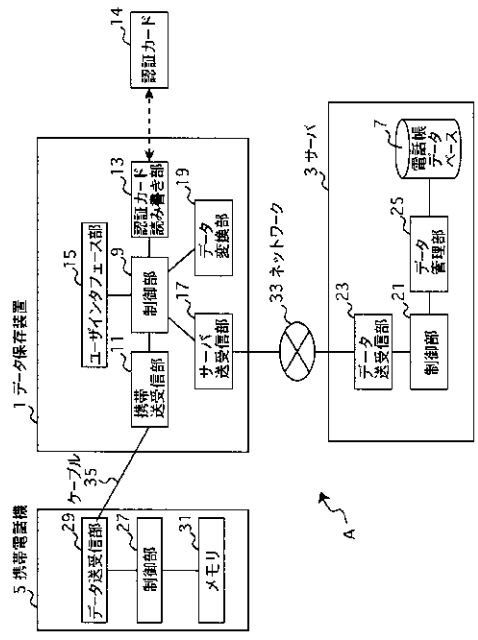
(54) 【発明の名称】 データ保存システム、データ保存装置、サーバ、プログラム、記録媒体

(57) 【要約】

【課題】 携帯端末の情報記憶形式に関わらず、電話帳情報等の復元が可能なデータ保存システムを提供する。

【解決手段】 携帯電話機5をデータ保存装置1にケーブル35を介して接続し、携帯電話機5の電話帳情報を取得し、テキストデータに変換し、識別番号を付加したテキストファイルをネットワーク33でサーバ3に送ってサーバ3の電話帳データベース7に保存し、識別番号を書き込んだ認証カードを発行する。携帯電話機5に電話帳情報を復元する場合は、認証カードをデータ保存装置1に挿入し、認証カードに入力されている識別番号に対応したテキストファイルをサーバ3から読み出す。読み出したテキストファイルを携帯電話機5に対応する形式の電話帳情報に変換し、携帯電話機5に電話帳情報を復元する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

データ保存装置と、サーバとを備えたデータ保存システムであって、
前記データ保存装置は、
携帯端末から送られる携帯端末データを他の形式のデータに変換する手段と、
前記他の形式のデータを前記サーバに送信する手段とを有し、
前記サーバは、
前記他の形式のデータを保存する保存手段を有することを特徴とするデータ保存システム。

【請求項 2】

前記データ保存装置は、前記携帯端末データを変換した前記他の形式のデータに識別番号を付加することを特徴とする請求項 1 記載のデータ保存システム。

【請求項 3】

前記データ保存装置は、前記他の形式のデータに付加した前記識別番号を書き込んだ認証カードを発行することを特徴とする請求項 1 記載のデータ保存システム。

【請求項 4】

前記他の形式のデータは、テキストデータであることを特徴とする請求項 1 記載のデータ保存システム。

【請求項 5】

データ保存装置と、サーバとを備えたデータ保存システムであって、
前記サーバは、
データを読み出す読み出し手段と、
前記データを前記データ保存装置に送信する手段とを有し、
前記データ保存装置は、
前記データを携帯端末の携帯端末データに変換して、携帯端末に送信する手段を有することを特徴とするデータ保存システム。

【請求項 6】

前記データ保存装置は、
認証カードに書き込まれた識別番号を読み出す手段と、
前記識別番号を前記サーバに送信する手段を有し、
前記読み出し手段は、
前記識別番号に対応する前記データを読み出すことを特徴とする請求項 5 記載のデータ保存システム。

【請求項 7】

前記データは、テキストデータであることを特徴とする請求項 5 記載のデータ保存システム。

【請求項 8】

サーバにネットワークを介して接続されたデータ保存装置であって、
携帯端末から送られる携帯端末データを、他の形式のデータに変換する手段と、
前記他の形式のデータを前記サーバに送信する手段を有することを特徴とするデータ保存装置。

【請求項 9】

前記携帯端末データを変換した前記他の形式のデータに、識別番号を付加することを特徴とする請求項 8 記載のデータ保存装置。

【請求項 10】

前記他の形式のデータに付加した前記識別番号を書き込んだ認証カードを発行することを特徴とする請求項 8 記載のデータ保存装置。

【請求項 11】

前記他の形式のデータは、テキストデータであることを特徴とする請求項 8 記載のデータ保存装置。

10

20

30

40

50

【請求項 1 2】

サーバにネットワークを介して接続されたデータ保存装置であって、サーバから送られるデータを携帯端末の携帯端末データに変換して、携帯端末に送信する手段を有することを特徴とするデータ保存装置。

【請求項 1 3】

認証カードに書き込まれた識別番号を読み出す手段と、前記識別番号を前記サーバに送信する手段を有することを特徴とする請求項 1 2 記載のデータ保存装置。

【請求項 1 4】

前記データは、テキストデータであることを特徴とする請求項 1 2 記載のデータ保存装置。

【請求項 1 5】

データ保存装置にネットワークを介して接続されたサーバであって、データ保存装置から送られる識別番号に対応するデータを読み出す読み出し手段と、前記データをデータ保存装置に送信する手段を有することを特徴とするサーバ。

【請求項 1 6】

前記データは、テキストデータであることを特徴とする請求項 1 5 記載のサーバ。

【請求項 1 7】

コンピュータを請求項 1 5 記載のサーバとして機能させるプログラム。

【請求項 1 8】

コンピュータを請求項 1 5 記載のサーバとして機能させるプログラムを記録した記録媒体。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明はデータ保存システム等に関するものであり、特に、ネットワークを介して携帯電話機、PDAなどの携帯端末の電話帳情報等をサーバに保存し、さらに格納した電話帳情報等を携帯端末に復元するためのデータ保存システム等に関する。

【0002】

【従来の技術】

携帯電話機、PDA等の携帯端末を紛失したり、あるいは水没等で故障して携帯端末に登録されていた名前、電話番号、メールアドレス等の情報を失ってしまった場合、新規購入した携帯端末にこれらの情報を復元するには、他の媒体に保存されている情報を手入力により復元する方法がある。

【0003】

あるいは、パソコンに専用アプリケーションを実装し、接続ケーブルでパソコンと携帯端末を接続し、携帯端末に登録されている情報を予め保存しておき、必要となったときにパソコンから携帯端末に情報を転送して情報を復元するという方法がある。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記第1の方法では、復元を手入力で行うため、多大な時間と労力を必要とする。また、紛失あるいは故障した携帯端末にのみ保存されていて、他の媒体には保存されていなかった情報は復元することが不可能となる。

【0005】

第2の方法では、新規購入した携帯端末が紛失あるいは故障した携帯端末と異なる機種で、パソコンに実装されている専用アプリケーション、あるいは接続ケーブルに対応していなければ、専用アプリケーション、接続ケーブルを再度購入する必要がある。さらに、新規購入した携帯端末の機種によっては、適合する専用アプリケーション、接続ケーブルがないため登録情報の復元が全くできない可能性もある。

【0006】

本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、携帯端末

の情報記憶形式に関わらず、電話帳情報等の復元が可能なデータ保存システムを提供することである。

【0007】

【課題を解決するための手段】

前述した目的を達成するために第1の発明は、データ保存装置とサーバとを備えたデータ保存システムであって、データ保存装置は携帯端末から送られる携帯端末データを他の形式のデータに変換する手段と、他の形式のデータをサーバに送信する手段とを有し、サーバは他の形式のデータを保存する保存手段を有するデータ保存システムである。

【0008】

データ保存装置は、携帯端末データを変換した他の形式のデータに識別番号を付加し、また、識別番号を書き込んだ認証カードを発行する。携帯端末は、携帯電話、PDA等である。携帯端末データを変換した他の形式のデータは、例えばテキストデータであるが、テキストデータ以外の形式のデータでもよい。

10

【0009】

第1の発明では、例えば店舗等にデータ保存装置を設置することにより、データ保存装置が設置してある場所ならばどこでも、携帯端末の情報記憶形式に関わらず、電話帳情報等の保存が行える。

【0010】

第2の発明は、データ保存装置と、サーバとを備えたデータ保存システムであって、サーバはデータを読み出す読み出し手段と、データをデータ保存装置に送信する手段とを有し、データ保存装置はデータを携帯端末の携帯端末データに変換して、携帯端末に送信する手段を有するデータ保存システムである。

20

【0011】

データ保存装置は、認証カードに書き込まれた識別番号を読み出し、識別番号をサーバに送信する。サーバの読み出し手段は、識別番号に対応するデータを読み出す。本発明において、サーバのデータはテキストデータである。

【0012】

第2の発明では、例えば店舗等にデータ保存装置を設置することにより、データ保存装置が設置してある場所ならばどこでも、携帯端末の情報記憶形式に関わらず、電話帳情報等の復元が行える。

30

【0013】

第3の発明は、サーバにネットワークを介して接続されたデータ保存装置であって、携帯端末から送られる携帯端末データを他の形式のデータに変換する手段と、他の形式のデータをサーバに送信する手段を有するデータ保存装置である。

【0014】

第4の発明は、サーバにネットワークを介して接続されたデータ保存装置であって、サーバから送られるデータを携帯端末の携帯端末データに変換して、携帯端末に送信するデータ保存装置である。

【0015】

第5の発明は、データ保存装置にネットワークを介して接続されたサーバであって、データ保存装置から送られる識別番号に対応するデータを読み出す読み出し手段と、データをデータ保存装置に送信する手段を有するサーバである。

40

【0016】

【発明の実施の形態】

以下、図面に基づいて本発明の実施の形態を詳細に説明する。図1は、本発明の1実施の形態に係るデータ保存システムAの概略構成図、図2は、電話帳データベース7に保存するテキストファイルの1例を示す図、図3は、電話帳データ107の1例を示す図である。

【0017】

図1に示すように、本発明に係るデータ保存システムAは、店舗等に設置されたデータ保

50

存装置 1 と、そのデータ保存装置 1 とネットワーク 3 3 を介して接続されるサーバ 3 を有している。

【0018】

データ保存装置 1 は、制御部 9、携帯送受信部 1 1、認証カード読み書き部 1 3、ユーザインタフェース部 1 5、サーバ送受信部 1 7、データ変換部 1 9 等を有する。

【0019】

携帯送受信部 1 1 は、携帯電話機 5 と電話帳情報などの送受信を行う。認証カード読み書き部 1 3 は、データ保存装置 1 に挿入された認証カード 1 4 の識別番号を読み出したり、識別番号を書き込んだ新規の認証カード 1 4 を発行する。ユーザインタフェース部 1 5 は、データ保存装置 1 を使用するユーザに対してメニューを表示したり、ユーザからの入力を行う。サーバ送受信部 1 7 は、サーバ 3 とネットワーク 3 3 を介して電話帳情報などの送受信を行う。データ変換部 1 9 は、携帯電話機 5 から受信した電話帳情報をテキストファイルに変換したり、サーバ 3 から受信したテキストファイルを携帯電話機 5 の電話帳情報に変換する。制御部 9 は、データ保存装置 1 のこれらの機能全体を制御する。

10

【0020】

サーバ 3 は、電話帳データベース 7 と、制御部 2 1、データ送受信部 2 3、データ管理部 2 5 を有する。電話帳データベース 7 は、データ保存装置 1 から送信された電話帳情報を保存する。データ送受信部 2 3 は、ネットワーク 3 3 を介してデータ保存装置 1 と電話帳情報、識別番号などの送受信を行う。

データ管理部 2 5 は、電話帳データベース 7 への電話帳情報の保存、読み出しを行う。制御部 2 1 は、サーバ 3 のこれらの機能全体を制御する。

20

【0021】

携帯電話機 5 は、制御部 2 7、データ送受信部 2 9、メモリ 3 1 などを有し、ケーブルなどを介してデータ保存装置 1 に接続される。メモリ 3 1 には、電話帳情報などが保存されている。データ送受信部 2 9 は、データ保存装置 1 と電話帳情報の送受信を行う。制御部 2 7 は、携帯電話機 5 のこれらの機能全体を制御する。

【0022】

図 2 に示すように、サーバ 3 の電話帳データベース 7 内の電話帳情報は、携帯電話機 5 のメモリ 3 1 に保存されている電話帳情報をテキストデータ形式に変換し、識別番号を付加したテキストファイル 1 0 1 である。

30

【0023】

テキストファイル 1 0 1 は、例えば、識別番号 1 0 3、グループ名 1 0 5、電話帳データ 1 0 7 を有する。テキストファイル 1 0 1 の先頭には識別番号 1 0 3 があり、その後、グループ 1 0 5 ごとに、そのグループに属する電話帳データ 1 0 7 を並べている。電話帳データ 1 0 7 は、グループ単位ではなく、たとえば、電話帳データ 1 0 7 を携帯電話機 5 に登録したときに付与する登録番号順に並べるようにしてもよい。

【0024】

図 3 に示すように、電話帳データ 1 0 7 は名前 1 0 9、読み仮名 1 1 3、電話番号 1 1 5、メールアドレス 1 1 7 などを有している。このほかに、グループ番号、電話種類、備考メモなどを保存するようにしてもよい。電話帳データ 1 0 7 の各項目 1 0 9 ~ 1 1 7 はタブ 1 1 1 により区切り、電話帳データ 1 0 7 の末尾には改行を付加する。

40

【0025】

次に、図 4、5 を参照しながら、本発明に係るデータ保存システム A の動作を説明する。図 4 は、本発明に係るデータ保存システム A が電話帳情報を保存する動作を示すフローチャート、図 5 は、本発明に係るデータ保存システム A が電話帳情報を復元する動作を示すフローチャートである。

【0026】

携帯電話機 5 の電話帳情報を保存しようとするユーザは、店舗等に設置されたデータ保存装置 1 にケーブル 3 5 で携帯電話機 5 を接続し (ステップ 2 0 1)、データ保存装置 1 上に表示されたメニューから「保存」を選択する (ステップ 2 0 2)。

50

【0027】

ユーザの「保存」メニュー選択に応答して、データ保存装置1は、携帯電話機5に電話帳情報の送信を要求すると、携帯電話機5はメモリ31内に保存されている名前、電話番号、メールアドレス、グループ名等の電話帳情報を、ケーブル35を介してデータ保存装置1に送信する(ステップ204)。

【0028】

データ保存装置1の携帯送受信部11が携帯電話機5からの電話帳情報を受信すると、データ変換部19でテキストデータに変換する。一意的な識別番号103を設定してテキストデータに付加し、テキストファイル101を作成する(ステップ205)。

【0029】

データ保存装置1のサーバ送受信部17は、作成したテキストファイル101を、ネットワーク33を介してサーバ3に送信する(ステップ206)。サーバ3のデータ送受信部23がテキストファイル101を受信し、データ管理部25が受信したテキストファイル101を電話帳データベース7に保存する(ステップ207)。テキストファイル101の名前は、たとえば、「識別番号.txt」のように識別番号103を使用したものにしてもよい。

【0030】

データ保存装置1の認証カード読み書き部13は、設定した識別番号103を認証カード14に書き込み、発行する(ステップ208)。ユーザは、認証カードを受け取り、携帯電話機5をデータ保存装置1から取り外す。

【0031】

次に、電話帳情報を復元する場合について説明する。携帯電話機5に電話帳情報を復元しようとするユーザは、店舗等に設置されたデータ保存装置1にケーブル35で携帯電話機5を接続し(ステップ301)、データ保存装置1上に表示されたメニューから「復元」を選択する(ステップ302)。

【0032】

ユーザの「復元」メニュー選択に応答して、データ保存装置1はユーザに認証カード14の挿入を要求する(ステップ303)。ユーザが認証カード14を挿入すると、認証カード読み書き部13は、認証カード14から識別番号103を読み出す(ステップ304)。尚、ユーザがID、パスワード等を入力して認証するようにしてもよい。

【0033】

データ保存装置1のサーバ送受信部17は、ネットワーク33を介して読み出した識別番号103をサーバ3に送信し、この識別番号103に対応するテキストファイル101の読み出しを要求する(ステップ305)。

【0034】

サーバ3のデータ管理部25は、受信した識別番号103に対応するテキストファイル101を検索して読み出し(ステップ306)、データ送受信部23はネットワーク33を介してデータ保存装置1に送信する(ステップ307)。

【0035】

データ保存装置1のサーバ送受信部17は、サーバ3からのテキストファイル101を受信し、データ変換部19は、受信したテキストファイル101から電話帳情報を抽出し、携帯電話機5に対応する電話帳情報形式に変換する(ステップ308)。携帯送受信部11は、変換した電話帳情報をケーブル35を介して携帯電話機5に送信する(ステップ309)。

【0036】

携帯電話機5のデータ送受信部29は電話帳情報を受信し、メモリ31に受信した電話帳情報を保存する(ステップ310)。ユーザは、携帯電話機5に電話帳情報が復元されたのを確認して、携帯電話機5をデータ保存装置1から取り外す(ステップ310)。

【0037】

本実施形態によれば、ユーザはパソコンや専用アプリケーション、および接続ケーブル等

10

20

30

40

50

を自分自身で用意することなく、コンビニエンスストアのような店舗や、駅の構内などに設置されたデータ保存装置で、容易に携帯端末の電話帳の保存、復元を行うことが可能となる。

【0038】

また、電話帳情報はテキストデータ形式で保存するため、携帯端末がデータ保存装置の接続ケーブルに適合さえすれば、携帯端末の電話帳情報の保存形式に関わらず、電話帳情報の保存、復元ができる。

【0039】

さらに、電話帳情報はシステムのサーバで保存されているため、ユーザはデータ保存装置が設置してある場所であれば、どこでも携帯端末の電話帳情報の保存、復元を行うことができる。

【0040】

以上、添付図面を参照しながら本発明に係るデータ保存システムの好適な実施形態について説明したが、本発明に係る例に限定されない。当業者であれば、特許請求の範囲に記載された技術的思想の範疇内において各種の変更例または修正例に想到し得ることは明らかであり、それらについても当然に本発明の技術的範囲に属するものと了解される。

【0041】

例えば、電話帳情報だけでなく、送受信したメール等、テキストデータに変換できるものをデータ保存装置で保存、復元するという方法でもよい。

【0042】

また、テキストデータに変換できない画像、音声などのデータについても、サーバのデータベース形式を拡張することにより、サーバのデータベースに保存、復元するようにしてもよい。

【0043】

【発明の効果】

以上、説明したように本実施によれば、携帯端末の情報記憶形式に関わらず、電話帳情報等の復元が可能でデータ保存システムを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の1実施の形態に係るデータ保存システムAの概略構成図

【図2】電話帳データベース7に保存するテキストファイルの1例を示す図

【図3】電話帳データ107の1例を示す図

【図4】本発明に係るデータ保存システムAの電話帳情報保存の動作を示すフローチャート

【図5】本発明に係るデータ保存システムAの電話帳情報復元の動作を示すフローチャート

【符号の説明】

- 1 データ保存装置
- 3 サーバ
- 4 認証カード
- 5 携帯電話機
- 7 電話帳データベース
- 9 制御部
- 11 携帯送受信部
- 13 認証カード読み書き部
- 15 ユーザインタフェース部
- 17 サーバ送受信部
- 19 データ変換部
- 21 制御部
- 23 データ送受信部
- 25 データ管理部

10

20

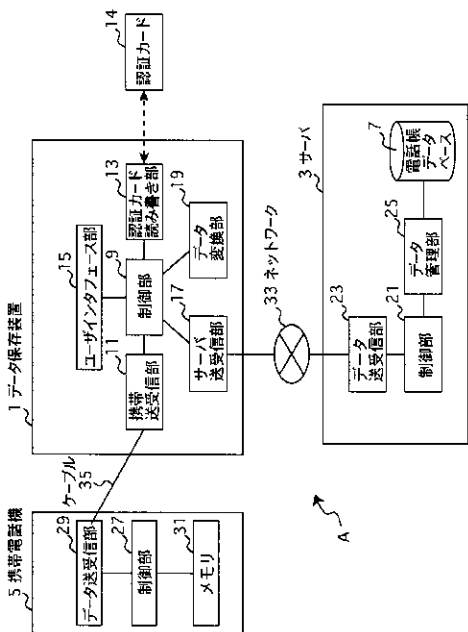
30

40

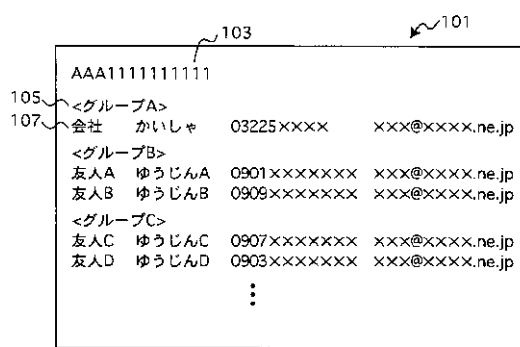
50

- 2 7 制御部
- 2 9 データ送受信部
- 3 1 メモリ
- 3 3 ネットワーク
- 3 5 ケーブル

【図 1】



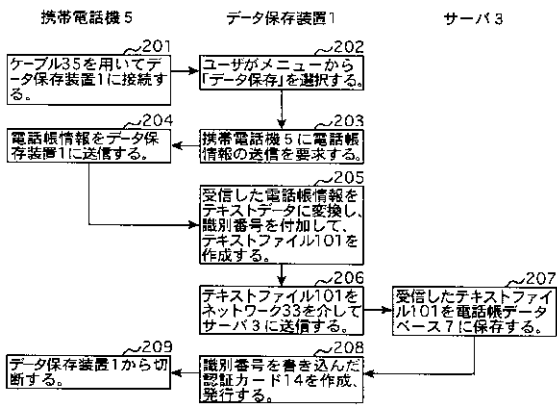
【図 2】



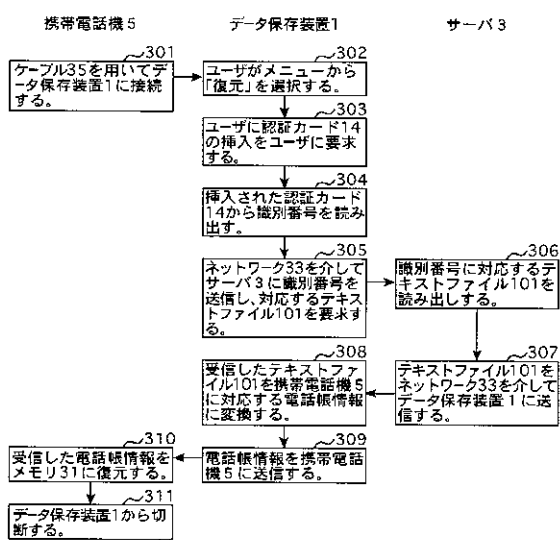
【図 3】



【 図 4 】



【 図 5 】



フロントページの続き

(51) Int.Cl.⁷

H 0 4 M 1/274

H 0 4 M 1/56

F I

G 0 6 K 19/00

H 0 4 B 7/26

テーマコード(参考)

Q

M